

十月例会 平成七年十月二十八日(土)

城官寺(東京都北区上中里)

多紀元堅生誕二〇〇年記念講演会

一 江戸医学館の巨峰 多紀元堅 矢数 道明

一 多紀元堅の著述 真柳 誠・郭 秀梅

一 多紀元堅の墨跡 町 泉寿郎・小曾戸 洋

十一月例会 平成七年十一月二十五日(土)

順天堂大学医学部九号館八番教室

一 尾張藩の薬園図について 遠藤 正治

一 ビデオ供覧『リデルとライト』

十二月例会 平成七年十二月十六日(土)

順天堂大学医学部八号館一階教室

一 不潔の水を善水にする法

一 スウェーデン法は正しいか 中西 淳朗

一 放射線医学二〇〇年 山田 光男

一 X線発見から放射性医薬品まで

一 藤浪鑑先生の医史学的検証 杉立 義一

一 藤浪肉腫・ウイルスについて

例会抄録

横浜軍陣病院の介抱女

中西 淳朗

いわゆる横浜軍陣病院の日記(日本医史学雑誌・復刻版第一七巻附録・昭和一九年・恩文閣出版)から、介抱女の記事を抽出しその実態について研究し以下の結果をえた。

一、開院当初に薩摩、伊州両藩の入院負傷兵八人に対し、雇入れた介抱女は五十才以上の老女であった。従って昼夜つづけての勤務はきついので増員を要求した。その結果、八人雇入れの予定が十一人となってしまった。

介抱女の雇入れについては、この閏四月二十日の記事以外は全く記入されていない。

二、介抱女の給与は、他の職員より高く、肉体労働が一応認められた形であったが、九週間もたつと病院運営費に困り、賃金の引下げが行なわれた。それでも一日銀一五匁(二朱 \parallel 五匁 \parallel 約七千五百円)が支払われた。

小役人は一日銀六匁であった。

三、介抱女への金の支払いは、賄方で行ったようで、八月二十六日の記事に「賄方が発行する木札の裏に会計判据る」

とあり、水夫や料理人も同じ方法で支払いをうけている。

四、横浜軍陣病院では、諸賄に当たっている伊勢屋伝次郎、伊勢屋藤兵衛（共に口入れ屋らしい）の手で雇入れられた介抱女の外、各藩が自前で直接つれて来た介抱女がいた。しかし各藩の介抱女については、年令制限があったかについては不明である。

五、開院七週にして病院御使番は、「決して猥りがましき儀これなきよう心得らるべく候」という達を出している。そして十月には、「不埒の次第これあり。退院取計」と命ぜられた兵士まで出た。即ち、セックスがからんだ事件があった点から考えると、各藩が自前で連れて来た介抱女の中には若い女性もいたのではないか。W・ウィリスの報告によると、越後戦線では介抱女は若い女性で、妊娠事件まで出ている。

六、このような経験をふまえて、横浜軍陣病院閉鎖後、東京病院が十一月に規則改正した際、看病婦（九月頃より呼び名変る）は四十才以上として労働能力をたかめ、一方、四十才以下の女性の出入りを禁止した。

七、仙台の聖和学園短大の柳谷慶子講師が研究されている「武士社会の中の看病断（かんびょうことわり）」という制度について紹介し、横浜病院日記に書かれている「家来をつれた藩公用の介抱之者という武士」がもつ役割について考察を加えた。（指揮役か）

八、七月二十日以後に横浜軍陣病院の本営となった東京府大病院では「規則」を作った。それによると、看病人は投棄、

起臥、飲食、着がえ等の手伝いが仕事の主要内容であり、看病女は加えて洗濯の作業があった。横浜でも同様の扱いであったと考えられる。

九、今回の研究によって、横浜軍陣病院の介抱女の実態がかなり明らかとなり、わが国における職業としての看護婦の最初と位置づける説を否定する資料となっている。

（平成八年九月例会）

『大同類聚方』の問題点―同撰―について

後藤 志朗

『大同類聚方』は、桓武天皇の遺命によって、大同三年（八〇八）にまとめられたわが国最古の医薬書である。

この医薬書は、この時期を編年的にまとめた『日本後紀』が寛政十一年（一七九九）に刊行されて以来、安倍真貞と安倍真直、典薬頭と衛門佐の違いによって偽書の疑がかけられた。

その雄が佐藤方定である。方定は、天保二年（二八三二）に刊行した『奇魂』の中で、八つの疑問点をあげて、それまでに見た『大同類聚方』を偽書と断定している。

ところが、佐藤方定は『大同類聚方』の延喜本（寮本）を、嘉永五年（一八五二）頃に発見している。

方定は、これを真本と認め、安政三年（一八五六）から元治元年（一八六四）にかけて刊行している。